

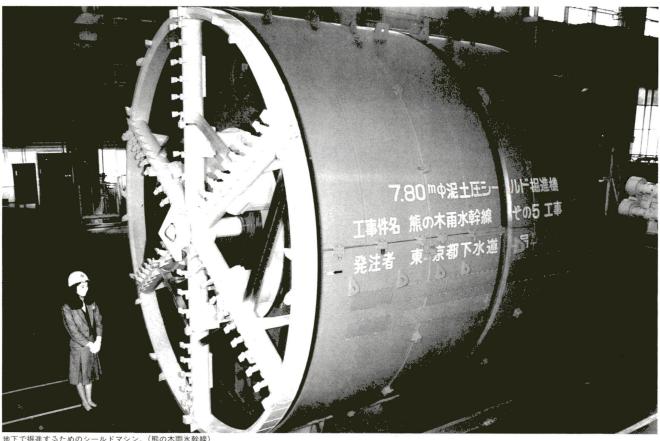
☎ (882)1111 編集/企画部広報課

下水道特集号

いま、下水道は西・

(2面·3面) 足立区下水道現 況図 下水道ができたら

(4面)



地下で掘進するためのシールドマシン。(熊の木雨水幹線)

動脈

すので、簡単な取付け工事 に雨水管は埋設されていま ポンプ所完成時には、すで 道が整備できることに加え 場によって行ないます。 存の側溝、水路と区の排水 ノ所の完成に先立って下水 この方式は、熊の木ポン



順調に進む熊の木ポンプ所建設

着々と進む。

道整備が遅れご不便をおかけして ら西部地域(熊の木排水区)の下 いますが、いよいよ昭和63年度か 〈西部地域の整備に着手〉 **ヘいま、下水道は西へ** 水道整備を本格的に進めていきま 区内西部地域の皆様には、下水 この地域の下水道は、雨水は雨

用しています。 中川に放流するという分流式を採 場で処理しきれいな水に再生して ら荒川に放流し、汚水は中川処理 に集め、雨水は熊の木ポンプ所か は汚水管に、それぞれ別の下水管 水管に、台所やトイレからの汚水

業費を集中投下して、昭和60年代

末には下水道の10%普及を達成す

す。東京都は、今後も足立区に事 62年度末で60%に達する見込みで

るとしています。

たものです。 ら、今まで下水道整備が遅れてい による雨水排除ができないことか ンプ所が完成しなければ、下水道 しかし、「一日も早く下水道を」 このため現在建設中の熊の木ポ

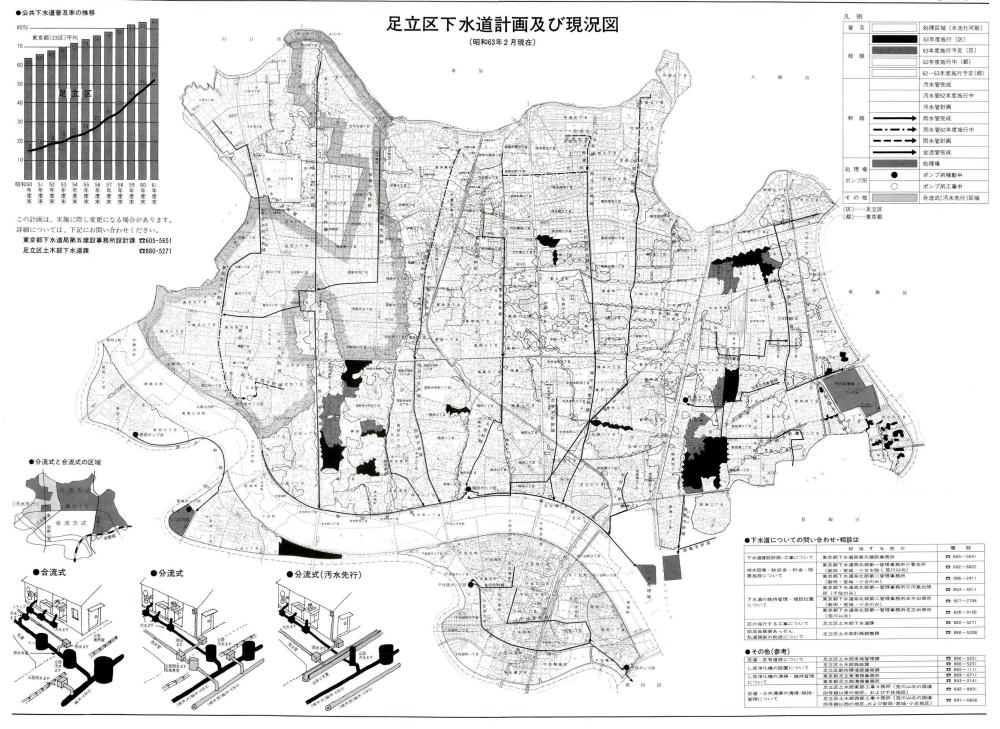
載しましたのでご覧下さい。 63年度の整備計画を次ページに提 協力をお願いします。 便をおかけしますが、ご理解、ご 事期間中は、何かとご迷惑やご不 下水道整備を進めていきます。工 なお、下水道の普及状況と昭和 足立区も東京都と力をあわせて

性を活かした『汚水先行方式』に という強い願いから、分流式の特

> 足立区の下水道普及率は、昭和 、60年代末10%達成、

に着手することにしたものです。 とから、汚水先行方式による工事 このように多くの利点があるこ の流出を抑制することもできます。 に一時貯留することによって雨水 大雨が降ったときには、雨水幹線

なるなどの利点があります。 で下水道による雨水排除が可能と また、ポンプ所完成までの間、



は ます。

指定工事店であ

てください。 ることを必ず確認し

道 き E

報

そして 洗化できる区域として、東京都公報に告示されます。 下水道が使えるようになりますと、その区域は水

下水道料金を負担していただ

くようにもなります。 このような地域のみなさんには、 くみ取り便所を に改造していただか

なければなりません。

みなさんの行う工事は?

申込先/足立区土木部計画調整課助成係

の助成

をお使いの家庭では

トイレの水洗化工事を

くみ取りトイレの便器を水洗トイレの便器に変え

ますが、一般的に 25~30万円ぐらい ●便器の種類、宅地内の状況などにより多少異なり る工事と宅地内の排水管工事が必要です

をお使いの家庭では

浄化槽の廃止工事を

●浄化槽を撤去するか、埋め戻すか、 地内の排水管工事が必要です。 便器はそのまま使えますので、 浄化槽の処理と宅 などにより多

少異なりますが、一般的に 15~23万円ぐらい お住まいの家庭では 私道の下水道工事を

●工法などにより多少異なりますが、 です。 6~7万円ぐらい みなさんで共同して私道部分の下水道工事が必要 奥行一m当り

連帯保証をしてい

ないこと。)

に申請してください。

手続は工事店が代行します。)

のような助成金を受けられます。(必ず工事をする前

くみ取り便所を水洗化する場合に、

東京都から次

事は指定工事店で

の中に入るといった れない、排水管やマスがこわれ、においやガスが家 水洗化工事は正しく行われないと、汚水がよく流

ないことになってい 店」でなければでき 京都指定下水道工事 水道局が指定した「東 しとがあります。 工事は、東京都下 依頼するとき に適合する東京都指定下水道施行規程第十四条の指定基準 一事店であることを証明します 右の者は東京都下水道条例 東京都·吳、丁月春 東京都指定下水道工事店証 指定每手茶 工業所

東京都下水道局长 A . A . B 助成額 条 件 幅昌が. I 2m以 区質定工事書に下 上の私道である 記の助成率を乗じ て得た額 ● 2 戸以上が共同 ●合流式下水道に

して排水設備を 接続する排水設 つくること。 備は 75% ●区の基準でつく ●分流式下水道に ること。 接続する排水設 くみ取り便所(し 備に雨水排水設 尿浄化槽を含む) 備として、雨水 をただちに水洗 管を設置する場 式トイレに改造すること。 85% 側溝を設置する ●処理区域となっ 場合 80% た日から3年以 既設側溝を使用 内に申請するも する場合 75% のであること。

助成金の種類

一般助成

特別助成

受けられる要件

●水洗化できるようになって3年以内 ●世帯全員の総所得金額が 380 万円

未満の世帯(給与所得の場合、総 収入では535万円程度に相当)

●生活保護世帯と住民税非課税世帯

と認められる世帯

のうち生活にお困りになっている

■私道排水設備助成制度 私道を利用している家庭では、

助成額

45,000円

215.700円

以内

成金を受けられます。 排水設備をつくる場合一定の条件のもとに区から助 に流すため私道に排水設備が必要になります。この 下水を公共下水道

件 融 条 資 資金を一時に支 5万円以上30 出することが困難 万円以内 であるが借入金の (ただし2家屋 ている方は、 分割返済能力があ 以上まとめて水 ると認められるこ 洗便所に改造す となります。 る方は60万円以 2. 区内に在住し区 内) 2. 元金均等最高 内で工事すること。 3.特別区民税を滞 36ヵ月返還 納していないこと。 3. 年利 6.4% 担します。 4. 連帯保証人があ (内利用者負担 ること。 (現にこの融資の 3.2%) 4. 区指定金融機

関にあっせん

申込先/下水道局小菅支所普及係 ■東京都の水洗便所助成制度

T

(六〇二)

八八二二

都の助成

都の水洗便 所助成を受け この金額を減 じた額が対象 2. 非課税世帯 の方には 6.4 %の利子を負 3. 申請は工事 の着手前にし

もとに融資あっせんを行い、利子の その他 てください。

支出するのが困難な方に対して区では一定の条件の ■水洗化設備資金融資あっせん利子補給制度 水洗化工事(水洗便所への改造、浄化槽の切り替 排水設備の設置)にあたって、資金を一時的に T (八八〇) 五二〇八 部を負担します。

条件	助成額
幅員が、1.2m以上の私道 で利用戸数が2戸以上で あること。	下記の計算方式によります。
道路の両端が公道に接し ているもの。	区算定工事費に90%を乗じた額
道路の一端が公道もしく は幅員 1.2m以上の私道 に接しているもの。	区算定工事費に80%を乗じた額
学校、保育所等の公共施設に通ずるもののうち、 適当と認められるもの。	区算定工事費に95%を乗じた額

助成融資制度をご利用ください。

ます。 これらの改造工事を行うには、相当の費用がかか

を少なくし、水洗化の普及促進を図るため、助成や 資あっせん制度を設けております。 そこで、足立区及び東京都では、みなさんの負担

■私道整備助成制度

けられます。 私道の簡易舗装を希望する方は工事費の助成が受

R M 0 N 0 Α

問い合わせ先 下水道局小菅支所 ☎(602)8822

下水道が使えるようになったら



載してあります。 事を行ってください。 は公設の在来U字溝へ接続する工 なお、この地域は2・3 指定工事店と十分に打合せのう 汚水は公設汚水ますへ、 面に記



弁護士などによる専門家により、 ず水洗化できないという例があり 建物の所有者との話し合いがつか このような場合、下水道局では 公共下水道ができても、 土地や

争の和解の仲介に努めています。

普及あっせん委員制度」を設け紛

お困りの方は、ご利用ください